

## 平成30年度司法修習生指導担当者協議会

### 協議事項

#### 1 導入修習と分野別実務修習の連携等について

(出題理由及び協議事項)

導入修習については、第68期以降4期分が実施され、修習開始段階で司法修習生に不足している実務的知識・能力に気付かせ、かつ、より効果的・効率的な分野別実務修習が円滑に行えるようにするという二つの目的に照らして、一定の成果が上がっているものと考えられるところである。もっとも、司法修習生に対するアンケート結果や昨年度までの協議によれば、導入修習において自己の知識等の不足に気付きながらも、その気付きが実務修習期間中の指導や自学自修に十分生かされていないのではないかという指摘があり、この問題への対処として、第71期司法修習生からは、導入修習時に「導入修習チェックシート」を作成させ、これを実務修習地の配属庁会に配布したところである。そこで、まず、導入修習チェックシートの分野別実務修習における指導に当たっての活用の実情について伺い、効果的と考えられた活用例や、活用に当たっての隘路等について協議したい。

また、今期の活用状況等を踏まえ、導入修習チェックシートの記載項目等について、要望があれば伺いたい。

#### 2 分野別実務修習の実情及び充実方策について

(出題理由及び協議事項)

これまでの協議等によれば、実務修習ガイドラインの周知、同ガイドラインに沿った指導の実現が順次進んでいるものと考えられ、各分野とも、同ガイドラインで求められている数値目標自体については、概ね達成できていたり、達成に向

けた改善が見られるところであるが、今後は、これを前提としつつ、更なる質の向上に向け、指導上の工夫を図っていく必要がある。そこで、昨年度に引き続き、分野別実務修習の質を更に向上させるための方策等について協議したい。

### 3 選択型実務修習の実情及び充実方策について

(出題理由及び協議事項)

- (1) 選択型実務修習の一層の充実を図るため、各庁会において、個別修習プログラムの提供方法（実施日数・方法等）を工夫したり、実施時期を調整するなどの取組がされているところであるが、プログラムによっては応募者数が少ないなどの指摘も見られる。そこで、昨年度に引き続き、選択型実務修習の実情、問題点の解決や修習内容の充実を図るための工夫等を伺いたい。
- (2) ホームグラウンド修習の実施の在り方について

以上